

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）
【会社名】	株式会社 丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計期間	第22期 第1四半期 累計期間	第21期
会計期間	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成26年 1月31日
売上高 (千円)	2,130,267	2,140,837	8,758,519
経常利益 (千円)	13,052	29,204	235,662
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	24,140	10,566	88,128
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数 (株)	823,000	823,000	823,000
純資産額 (千円)	1,197,925	1,126,665	1,132,516
総資産額 (千円)	5,027,517	4,355,440	4,406,269
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	29.76	13.02	108.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	23.7	25.7	25.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	124,306	103,436	613,051
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	13,990	5,110	12,701
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	65,727	93,674	620,105
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	357,148	322,858	318,206

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第21期第1四半期累計期間及び第21期は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、第22期第1四半期累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、海外の景況悪化等の不安要因があるものの、政府の経済政策や4月からの消費税増税前の駆け込み需要の動き等により、緩やかながらも回復基調で推移いたしました。一方で消費者態度指数は4ヶ月連続で下落しており、物価上昇や消費税増税に対する警戒感は強く、消費者のマインドは厳しい状況であると思われまます。

外食産業におきましても、相次ぐ原材料価格及びエネルギーコストの高騰、根強い消費者の節約志向の中で、さらに消費税増税が消費マインドに影響してくることも考えられ、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では「スピード！ステップ！サンクス！～感謝の気持ちをもって、進んでいこう～」という会社方針のもと、当第1四半期累計期間におきましては既存店の営業力強化を最優先の課題とし、新規のレギュラーメニューの追加や期間限定メニューの定期的実施、モバイルコンテンツを活用した販売促進策、そして更なるQSCの向上等により売上計画の達成に向けた取組みを行い、収益力強化に努めております。

コスト面につきましては、原価は今後の原材料価格の上昇を見据えて、引き続き厳しいロス管理を行っております。また今後のエネルギーコストの上昇を抑制するための施策を検討及び実施しており、その他の店舗管理コストに関しても徹底的な効率化を図りました。

なお、当第1四半期会計期間は新たな出店をしておりません。また、山岡家1店舗の閉店を行ったことにより、当第1四半期会計期間末の店舗数は128店舗となりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,140,837千円（前年同期比0.5%増）、経常利益は29,204千円（前年同期比123.7%増）となり、四半期純利益は、10,566千円（前年同期は24,140千円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して4,651千円増加し、322,858千円となりました。

当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、103,436千円（前年同期比16.8%減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益29,274千円に対して減価償却費が94,827千円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、5,110千円（前年同期比63.5%減）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が9,000千円、定期預金の払戻による収入が18,000千円、有形固定資産の取得による支出が18,733千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、93,674千円（前年同期比42.5%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が259,311千円に対して、新規の長期借入れによる収入が200,000千円、リース債務の返済による支出が19,722千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,292,000
計	3,292,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	823,000	823,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	823,000	823,000	-	-

(注) 1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日	-	823,000	-	291,647	-	272,747

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 811,200	8,112	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	823,000	-	-
総株主の議決権	-	8,112	-

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号	11,700	-	11,700	1.42
計	-	11,700	-	11,700	1.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	333,206	328,858
店舗食材	187,167	228,319
貯蔵品	16,462	18,580
前払費用	94,577	91,489
繰延税金資産	41,066	41,066
その他	8,428	5,439
流動資産合計	680,909	713,754
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,022,185	1,964,086
構築物(純額)	244,998	240,169
土地	337,516	337,516
建設仮勘定	-	10,583
その他(純額)	162,616	143,419
有形固定資産合計	2,767,317	2,695,775
無形固定資産		
その他	31,733	29,218
無形固定資産合計	31,733	29,218
投資その他の資産		
投資有価証券	17,159	17,272
敷金及び保証金	657,298	650,369
保険積立金	86,183	88,250
繰延税金資産	75,234	75,300
その他	90,432	85,500
投資その他の資産合計	926,309	916,692
固定資産合計	3,725,360	3,641,686
資産合計	4,406,269	4,355,440

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	186,202	192,270
1年内返済予定の長期借入金	901,475	937,002
リース債務	71,396	64,739
未払金	392,736	375,525
未払法人税等	19,463	23,063
資産除去債務	1,309	1,169
販売促進引当金	7,100	13,400
その他	42,641	78,261
流動負債合計	1,622,325	1,685,431
固定負債		
長期借入金	1,571,162	1,476,324
リース債務	58,061	44,996
資産除去債務	1,282	1,385
その他	20,922	20,637
固定負債合計	1,651,428	1,543,343
負債合計	3,273,753	3,228,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金	272,747	272,747
利益剰余金	579,062	573,402
自己株式	17,550	17,550
株主資本合計	1,125,906	1,120,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	339	461
評価・換算差額等合計	339	461
新株予約権	6,950	6,880
純資産合計	1,132,516	1,126,665
負債純資産合計	4,406,269	4,355,440

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
売上高	2,130,267	2,140,837
売上原価	541,583	544,362
売上総利益	1,588,683	1,596,475
販売費及び一般管理費	1,585,111	1,578,654
営業利益	3,571	17,821
営業外収益		
受取利息	1,640	1,452
受取保険料	4,077	5,869
受取賃貸料	7,767	6,984
受取手数料	4,198	4,327
その他	5,247	3,655
営業外収益合計	22,932	22,289
営業外費用		
支払利息	12,944	10,787
その他	506	118
営業外費用合計	13,451	10,906
経常利益	13,052	29,204
特別利益		
新株予約権戻入益	245	70
特別利益合計	245	70
特別損失		
固定資産除却損	208	-
減損損失	40,893	-
特別損失合計	41,102	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	27,803	29,274
法人税等	3,662	18,708
四半期純利益又は四半期純損失()	24,140	10,566

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	27,803	29,274
減価償却費	113,325	94,827
減損損失	40,893	-
新株予約権戻入益	245	70
受取利息及び受取配当金	1,640	1,452
販売促進引当金の増減額(は減少)	-	6,300
支払利息	12,944	10,787
固定資産除売却損益(は益)	208	-
たな卸資産の増減額(は増加)	8,735	43,269
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,442	8,613
長期前払費用の増減額(は増加)	6,599	4,494
仕入債務の増減額(は減少)	58,284	6,068
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,205	10,398
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,124	284
小計	179,942	125,687
利息及び配当金の受取額	58	57
利息の支払額	13,387	11,015
法人税等の支払額	42,306	11,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,306	103,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,000	9,000
定期預金の払戻による収入	-	18,000
有形固定資産の取得による支出	6,736	18,733
無形固定資産の取得による支出	2,348	-
投資有価証券の取得による支出	300	300
その他	4,394	4,923
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,990	5,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	241,667	-
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	271,882	259,311
リース債務の返済による支出	21,399	19,722
配当金の支払額	14,112	14,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,727	93,674
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,588	4,651
現金及び現金同等物の期首残高	312,560	318,206
現金及び現金同等物の四半期末残高	357,148	322,858

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)
給与手当	291,382千円	268,904千円
雑給	382,943	388,912
水道光熱費	275,386	304,749
地代家賃	186,031	172,213
減価償却費	113,325	94,827

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)
現金及び預金勘定	399,148千円	328,858千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	42,000	6,000
現金及び現金同等物	357,148	322,858

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	16,226	2,000	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年2月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	16,226	20	平成26年1月31日	平成26年4月25日	利益剰余金

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)
当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)
当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	29円76銭	13円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	24,140	10,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	24,140	10,566
普通株式の期中平均株式数(株)	811,300	811,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、当第1四半期累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月13日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。